

自動体外式除細動器仕様書

京都市消防局警防部救急課

(担当 川勝、今西 212・6759)

本仕様書は、京都市消防局（以下「当局」という。）に納入する自動体外式除細動器の仕様について定めたものである。

1 品名

自動体外式除細動器

機種指定品：日本光電製 AED-3100

2 構成

本体及び付属品（1台あたり）

- (1) キャリングケース：1個
- (2) 除細動パッド（P-740）：3組（納入時に使用期限を1年以上有するもの）
- (3) バッテリ（SB-310V）：1個

3 取扱説明

受注者は、当局の指定する職員に対してメーカー立ち合いのもと納品及び取扱いの説明を十分に行うこと。

4 保証

受注者は、納入後、5年以内に当局の非に帰さない故障等の異常が発生した場合は、無償でこれを修理または取替え、その他必要な措置を講じること。

5 数量

10台

6 期日

契約の日の翌日から令和9年3月19日（金）まで

7 納入検査

納入検査を納入時に併せて実施すること。

8 納入検査場所及び納入場所

京都市消防局 警防部救急課

京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2

9 その他

請求書は購入物品ごとの単価及び数量を明記すること。